

第4回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成22年3月12日(金)午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 アグリセンター大宮1階 和室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
吉岡英一委員、城下圭介委員、藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、
足達礼三郎委員、吉江俊昭委員、今村純訓委員
- 事務局 米田教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、吉田課長、横島補
佐、岡林主任、小山主任
- 傍聴人 0人
- 4 内 容
- (1) あいさつ
- (2) 議事
- ① 京丹後市指定文化財について 資料1
- ② その他
- ・文化財保護関連事業について 資料2
- ・1期2年間の委員活動を振り返って

5 要 旨

● あいさつ (米田教育長)

こんにちは、年度末を迎えあわただしい時期となりました。今年度も残すところあとわずかとなりました。第4回の文化財保護審議会にお集まりいただきありがとうございます。今日は中学校の卒業式が行われました。また、来週は小学校の卒業式が行われます。京丹後市に中学校は9校ありますが卒業生と来年度入学生を比較すると115名の減となります。これは橘中学校が現在116名ですので、橘中1校分の減となります。来週の小学校でも同じように46名の減です。大宮第3小学校が41名ですので、これも1校分の減となります。現在学校再配置でも小規模校の良さについていろいろと意見をいただき、叱責等の意見も多い中、現状は小学校30校のうち、10人以下の学級が11校にもなっています。12・3人の学級まで含めると半分が少人数の学級になります。文化財保護審議会は本日が本年度最後になります。京丹後市の文化財指定についての審議が議題となっています。前回同様、慎重なご審議をよろしく願います。また、網野町時代よりお世話になっていた城下委員が、今期をもってご勇退なされます。長年考古学を中心として、貴重な意見をいただきました。委員の職は退かれますが、今後ともご健康に気をつけて文化財保護について変わ

らぬご指導をいただきたいと思います。文化財保護事業として、明日13日に陶けんについての講座とコンサートを計画しています。3月22日にはアグリセンター大宮で市史の考古学編の刊行記念のシンポジウムを予定しています。年度末でお忙しいとは思いますが、ぜひ参加をお願いします。

● あいさつ（会長）

こんにちは。ご多用のところ最終の審議会にご出席いただきありがとうございます。本日は2つの議題を準備しています。1つめの議題が京丹後市指定文化財の答申調書の最終確認、2つめに文化財保護審議委員2年1期の活動を振り返って、時間の許す限り文化財保護全般についてのご意見をいただきたいと考えています。午後3時30分を会議終了のメドとしたいと思います。皆さんにお世話になった委員活動記録もほぼ完成に近づきました。本日会議の間に回覧をいたしますのでご確認いただければと思います。本日も活発な議論をよろしくをお願いします。

（事務局） 本日の審議会でも新指定文化財の調書の最終確認が終われば、次の教育委員会の議案とし、決定していただく予定でいます。それでは、早速ですが、議事進行の方をよろしくをお願いします。

議事

①京丹後市指定文化財について（非公開）

審議の結果、宗教法人長安寺所有の木造阿弥陀如来坐像1躯と宗教法人泰平寺所有の木造伝地蔵菩薩立像1躯の2点を新しく京丹後市指定文化財として答申することを決定した。

② その他

（事務局） 資料2をご覧ください。教育長の最初のあいさつにもありましたが、シンポジウムが3月22日に文化財セミナーが明日13日にあります。また、稲葉本家や網野郷土資料館でも特別展示が行われています。それぞれの案内です。お目通しいただき、年度末の忙しい時期ではありますが、参加をいただければ幸いです。

（会長） 質問等がありましたらお願いします。稲葉本家は何時から何時まで入れますか。

（事務局） 午前9時から午後4時開館しています。

（委員） 前回の審議会でも水野次長より来年度国民文化祭が京都府で行われ、京丹後市は短歌の大会を開催するとの話がありました。稲葉家11代当主稲葉太訓の歌集を正月から解読しています。完全に終わってはいませんが、文化財の有効活用にもつながるので、稲葉さんの歌集を印刷して、参加者に配布したらどうかと提案させていただきました。その後、どういう風に進んでいるのか聞

きたいと思う。この歌集を理解するには少なくとも百人一首の知識はないと何が歌われているのか正確には理解できません。また、万葉集の歌をなぞらえたものも多いので万葉集の知識も必要です。私の和歌の先生にも見ていただいたが、稲葉さんの歌はレベルが高いといわれていました。全国から集まる和歌の愛好者に出しても恥ずかしいものではないと思うので、是非取り上げてもらいたい。

(会長) 稲葉家に伝わる歌集の活用というご意見です。

(副会長) 「漁煙欧雨集」の事ですか。

(委員) 違います。明治6年に出版された稲葉太訓(もとのり)の「香舎竹木集」です。太訓は明治8年に没しましたが、自分の生涯に読んだ和歌から260首にまとめた選集です。本人の自信作をまとめたものなのでレベルも高い歌が揃っています。

(委員) 来年度への課題という事になると思いますが、個人的にはそんなに素晴らしい歌集であれば、是非利用すればよいと思います。

(事務局) 確かに国民文化祭が来年京都府を会場で行われます。京丹後市では小野小町の短歌大会を開催していた関係もあり、短歌大会を担当します。提案いただいた事については、時期の問題はありますが活用を考えていきたいと思っています。具体的には、インターネット上の公開等を検討します。

(委員) 京丹後市内で江戸時代の和歌が残っている事例は少ないと思います。京丹後市の文化水準が江戸時代から高いものであったと全国の方に知ってもらうためにも是非お願いしたいと思います。稲葉太訓は京都市内の専門家に和歌の指導を受けており、万葉集の歌を念頭において詠んでいる様子もわかります。現代の短歌と違い、万葉の言葉がちりばめられているので、一般的にはわかりにくいので、注釈などをつけて活用していく必要があると思います。また、五箇の方が詠んだ和歌を本にしておられますが、文学資料としては大変興味深いものです。国民文化祭の主管課は社会教育課と聞いていますが文化財的な資料も渡してあるので文化財保護課からも是非アピールをしてもらいたいと思っています。

(会長) 丹後に伝わる文化資料を十分に活用すべきというご意見でした。

(副会長) 「漁煙欧雨集」第3冊が発見されたので、現代訳を入れて再版したいと思っています。また、野田笛浦の短歌もあわせて出したいと思っています。綾部市や舞鶴市へ資料問合せをしていますがなかなか難しいが何とかまとめたかと考えています。「漁煙欧雨集」は本文ページも少なく、封書のようなものなので、他の作品とあわせる予定で、構成もほぼ終わっていますが、現在どれを最初に持ってくるかで迷っているところです。

(会長) 他に無いようなら、その他の二つ目の議題に移りたいと思います。2年間の委員活動を踏まえ、今までの経験から文化財保護行政への意見があれば出してもらい、今年最後の審議会の締めくくりとしたいと思います。

(委員) 文化財保護行政で気になることは、財政的な負担です。建造物などを保護していくには、莫大なお金がかかります。幅広く資金を募るなど工夫が必要だと思います。法人を賛助会員にするなどの一つの手段と考えます。行政の予算だけでは数多くの文化財を守ることは不可能です。

(会長) 文化財の保全について費用についての問題提起でした。

(委員) 今年の正月に伊根町の浦嶋神社の寄付募集のちらしが入っていました。委員の主旨はわかりますが、文化財全般についての寄付はなかなか集まりにくいのではないかと思います。個別案件でその神社なら寄付しようという気になるものだと思います。

(委員) 現在の景気はどん底の状態ですが、都市部では美術館の運営に企業が資金援助している例があります。そういった事例を京丹後市でも研究していく必要があるのではないかと思います。現在の文化財補助制度では、手持ち資金がないと保全が図れないような仕組みになっています。資金がないと本当に貴重な文化財が守れない制度です。少し乱暴な言い方になりますが、資金を持つ団体の文化財だけを守れるという制度です。貴重な資料を持ちながら資金がないために修理できない文化財も数多くあるという認識を持つ必要があります。

(委員) 年度末にはなりましたが、市史の考古学編の刊行に伴い、シンポジウムを開催されることは素晴らしいことだと思います。他にも市史編さんで得られた情報をどのように市民へ還元するのか、教えていただけませんか。また、数年かけて民俗資料の整理も行われましたが、その後の活用はどうなっているのかも聞かせてほしいです。文化財の活用にも予算がかかります。幅広い文化財のどの部分を重点的に保全していくのか。また、多くの市民にそれを理解してもらうことも必要だと思います。これらの点もお考えを聞かせてください。

(事務局) 市史の関係については、平成17年から26年までの10年計画で取り組まれています。現在5年間を経過したところです。今までの町史の編さんと比べ、文化財に焦点を当てた調査が進んだと思っています。建造物や仏像の調査により新しく得られた点は多くあります。そのことをきっかけに例えば久美浜町の公会堂については老朽化のため撤去を考えられていましたが、近代建築としての価値を広く認識されてきたので、修理という方向に変わったという点があります。網野神社が国登録文化財になったのも一例かと思っています。少しずつではありますが、文化財についての認識が深まっているものと思っています。民俗資料については、各町で保管していたものの台帳化を終了し、どこに

どんな民具があるかということが把握できるようになりました。網野郷土資料館では年4回の特別展示を行っています。その際、台帳を利用し、必要な民具を資料館に集め展示の充実が図れるようになりました。網野郷土資料館は旧町時代は500名程度の入場数でしたが、現在では1,000人にまで増加しています。これは、学校の学習での活用が増えたことが大きな要因ですが、民具整理の一つの成果と考えています。今後の文化財の活用については、デジタルミュージアムの強化を考えています。現在市で印刷しているパンフレット等のデジタル化を22年度は考えています。

(委員) 委員の活動記録集を見させていただいたが、各委員の研鑽の成果が伺え、大変関心をしています。私自身は長い間の郷土資料館の勤務経験を活かし審議委員をさせていただいています。現在の資料館の資料は昭和初期から資料館ができた昭和40年代の資料が入っています。しかしその後随分時間も経過しています。50年代以降の資料をどのように収集していくかも今後の課題だと考えています。それぞれの時代の生活・文化を後世に伝えていくことは大切なことです。ぜひ資料収集についても検討いただきたいと思います。

(会長) 民俗資料についてのご提言をいただきました。今年度で勇退されるとお聞きしています委員から何かありませんか。

(委員) 網野町時代を含め、長い間審議委員を経験させていただきました。体もだいぶガタがきて、どうにか正座はできますがあぐらもかけないほどに足腰が悪くなりました。農業で土をいじる機会が多く、島津は珍しいものがたくさん出てきました。そのうちに考古学に興味を持ち、自分なりに勉強をしてきました。長い間委員としてお世話になり本当にありがとうございました。

(委員) 委員の研修で博物館などに行ったときに感心するのは、子供たちが活動をしている様子です。資料館や博物館を教育の場として利用し、また欲張りのようだが観光施設としても充実していくことが望ましい姿だと考えています。子供たちが最初に身近な歴史を知ることにより、郷土に誇りを持てるような教育をしてもらいたいと思います。

(副会長) 委員になり、今まで関わりの無かったような事も多く勉強させてもらいました。地域の歴史も小学校高学年で学ぶ努力は各学校でしているようだが、異動してくる先生がその地域のことがわからないので、子供たちにどのような指導をすればよいかわからないという意見を聞きます。例えば私の住む神野小学校では、平成22年度は京都府小学校教育研究会の研究協力校として「総合的な学習の時間」の中で地域の歴史を学ぶ予定と聞いていますが、「かぶと山」や「熊野神社」など地元で有名な場所さえも詳しくわからないというのが現状です。子供に指導するにはまず先生がしっかりと教材研究をする必要があると

思い、手持ちの資料等を提供はしていますが、住んでいる地域と違う場合は個人的にはどうしようもありません。もっと学校と地域がスムーズに関われるようなシステムづくりが必要ではないかと強く思っています。

(委員) 平成 21 年度は橘小学校が文部科学省の「コミュニティ・スクール推進事業」として【子どもたちの「生きる力」を育てる地域ぐるみの教育の推進】をテーマに学校の先生方が取り組んでいました。それらを参考にすれば、地域と学校を結ぶ何かきっかけが得られるかもしれません。

(委員) 小学校の先生が地域の歴史について、知ろうとする意欲があるかどうか問題になります。地域へ出て情報を得ようとする先生もいますが全く無関心な先生もいます。関心があるかないかで大きく異なります。

(委員) 野田川町では地域の郷土史家が学校でお話をしています。百姓一揆の話をしていますが、大宮町の地蔵や石川にある地蔵を吉田新兵衛を顕彰したものだと言明していますが、根拠に疑問が残ります。教える場合は慎重にすべきだと考えます。

(委員) 京丹後市の文化財の中で古墳に関わるものは大きなウエートを占めているので、いろいろと勉強しなければと考えていました。素人同然なので少しは知識をとという思いでしたが、なかなか難しく目標達成とはいえないのが現状です。

(委員) 私は考古を専門としています。いろいろと話す機会もありますが、話が一方通行になってしまい、相手の反応が無いことがよくあります。質問がなければ相手が理解したのかどうかもわかりません。近頃では相手の意見を引きだせる話し方を研究しています。

(館長) 4 年間お世話になりました。3 月末で退任させていただくことになりました。資料館は教育の場であり、入館料をとるのでお客さんが退出の時に高かったと思われぬように親切丁寧な案内を心がけてきました。また、資料館で作業する職員が気持ちよく感じてもらえるように努力もしてきました。この審議会にもオブザーバーとして参加し、専門的な知識も持ち合わせていませんがそれぞれの委員さんの貴重な考えや意見を拝聴できました。京都府内でも文化財保護課をおいている市町村はごくわずかです。このことから京丹後市における文化財保護の体制や考え方がわかると思います。4 年間専門家の皆さんと一緒に素人である私が楽しく過ごさせていただいたことに感謝申し上げます。

(委員) 2 年間委員を勤めさせてもらいましたが、文化財と一口に言ってもその範囲は非常に広く、想像以上に難しいということを改めて感じました。歴史的な観点だけでなく、ジオパークなどもあり自然科学の分野もこれからはどんどん出てくると思います。個人的には、今後文化財に興味を持つ若い世代を発掘・

育成することが大切だと考えています。

(会長) 委員活動を振り返って、委員一人ひとりからそれぞれの思いを話していただきました。今回の意見を踏まえて、来年度以降の審議会としての活動に取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

(事務局) 貴重な意見を聞かせていただきありがとうございました。委員が今限りで勇退され、新しい委員を迎えますので、新年度第一回目の審議会をできるだけ早くに開催する予定をしています。

(委員) 最後に一言。さきほど退任のあいさつはさせていただいたので、文化財に対する思いを残しておきたいと思えます。島津で村誌を作成しようと思組んだが丹後震災で記録が焼けていて断念したことがあります。ほかの記録も同様に焼けていて、文書は全く存在しません。古墳や台状墓もたくさん壊されたものがあります。今ある文化財を後世に残すために、記録は取れるときにしっかりと取っておいてもらいたいと思えます。

(事務局) 短時間でしたが内容の濃い話し合いをありがとうございました。本日新指定文化財 2 件の答申をいただきました。教育委員会にかけできるだけ早く指定できるよう手続を行いたいと思えます。それでは閉会にあたり、副会長よりごあいさつをいただきたいと思えます。

●閉会あいさつ (副会長)

第 4 回の文化財保護審議会も慎重な審議をいただきありがとうございました。今年度の審議会は最後になります。本日お聞かせいただいた意見を踏まえて来年度以降の事業にいかしてもらいたいと思っています。来年度も皆さんと一緒に審議や研修を深めていきたいと考えています。本日はどうもご苦労様でした。